平成２４年２月２０日

清水町議会議長　加　来　良　明　様

清水町議会総務文教常任委員会
委員長　　西　山　輝　和
清水町議会産業厚生常任委員会
委員長　　原　　紀　夫

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

１．調査事項　　今後の財政見通しについて

２．調査期日　　平成２４年１月１０日・２４日

３．調査の結果

町が昨年 12 月に作成した清水町中期財政推計（平成 24 年度～平成 27 年度）について担当課から説明を聞き、予定されている大型事業等が、町の台所事情にどの様な影響を与えるのか。また、そのことによって、今後のまちづくりに制約を及ぼすようなことはないのかとの視点で調査した。

この推計は、現行の地方財政措置や補助制度を基本とし、「国の

中期財政フレーム（平成 24 年度から平成 26 年度）など、現在示されている資料により試算されている。

歳入予算において、町税、地方譲与税、地方交付税などの一般財源は、ほぼ横ばいと見込んでいるが、国の財政状況は年々悪化しており、本町の歳入総額の約 7 割を占める地方交付税等の依存財源の先行きは、非常に不透明である。

歳出予算においては、今後 4 か年の新規大型事業として、清水消防庁舎建替事業、清水小学校・清水中学校の老朽化に伴う大規模改修事業、特別養護老人ホーム増床に対する補助事業、老人介護グループホーム新設に対する補助事業、国営美蔓地区かんがい排水事業償還事業など 9 事業だけでも、総事業費 23 億円を超えており、国や道からの補助金を除いても 18 億円余りの一般財源が必要となる。

このことにより、歳出に対し歳入が不足する部分を、町債（借金）や基金（貯金）の取崩しで賄う計画である。将来の金利負担等の債務を極力減らすために最小限の借金としているが、その分基金の活用が増えることから、基金残高は平成 22 年度末に 22 億円あったものが、今年度から年々減少し、平成 27 年度末には 13 億円となり、平成に入って最低となった平成 19 年度末の水準まで落ち込むこととなる。

今回示された事業以外にも、体育館やプールなど公共施設の耐震化等の改修やゴミ処理施設等の検討など避けてとおれないものもあり、更なる基金の取崩しも予想される。

限られた財源を最大限活用し、新たな行政課題に取り組むためには、常に既存の事務事業の見直しが必要不可欠であるが、事務事業の具体的な見直しがほとんどなされないまま新規の事業が実施されるなど、危機感が感じられない。

町民が望む、安心・安全なまちづくりは、健全な財政基盤の上に成り立つものであることを再度認識し、事務事業の評価・検証を行い、優先順位をつけて取捨選択するなど慎重な行財政運営を望むものである。